

暴風（特別）警報発令の最中及び解除後の対応（生徒用）

1. 暴風（特別）警報等について

（1）暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報を「暴風（特別）警報等」という。

2. 暴風（特別）警報等が発令されたら、学校は臨時休校

（1）テレビ、ラジオなどの気象予報からしっかり情報収集しましょう。

（2）学校にいる間に暴風（特別）警報等が発令されたら生徒は速やかに下校となります。

（3）「浦商連絡ツール（スクリレ）」でも情報を発信していきます。

3. 暴風（特別）警報等発令中及び解除後の対応

（1）沖縄本島中・南部に、「暴風（特別）警報等」発令中は臨時休校とする。

（2）沖縄本島中・南部の「**暴風（特別）警報等**」及びバスの運行が午前6時までに解除された場合は、午前8時50分から通常通りの校時を開始する。

（3）沖縄本島中・南部の「**暴風（特別）警報等**」及びバスの運行が午前6時以降、正午までに解除された場合は5校時（午後1時45分）より授業を開始する。

（4）沖縄本島中・南部の「**暴風（特別）警報等**」及びバスの運行が正午以降に解除された場合は、引き続き臨時休校とする。

留意事項

※暴風（特別）警報発令かつバスが運休中の場合は、教職員も臨時休業ですので、電話による

お問い合わせはご遠慮ください。

※当日は弁当が販売できない可能性がありますので、**弁当は持参する**ようにしてください。